

ふるさと納税記念品発注票の誤送付について

1 概要

令和4年1月5日にふるさと納税記念品発注票を郵送しました。

6日、A社から「開封したところB社あての発注票が入っていた」と連絡がありました。

すぐに、担当職員がA社へ赴き、謝罪とお礼を申し上げ、8枚の発注票と封筒を回収しました。

その後、対象の8名の寄附者に対し、電話により謝罪し、ご理解をいただきました。

2 発注票に記載されていた内容

記念品名、寄附者の住所、氏名、連絡先、mail、記念品配送先、配送希望日

3 原因

封入の際の、封筒と発注票の宛名の確認不足によるものです。

4 再発防止策

今後は、より一層、確認作業を徹底します。